

# 昭和梱包運輸株式会社

## 平成 21 年度 環境行動計画

### 1. 環境保全活動への取組みについての現状把握と課題

私たちが社会生活を営む中で、効率性や利便性を追求するあまり、大量生産、大量消費、大量廃棄といった行動により、地球の温室ガス効果や廃棄物の排出量の増加を招き、このために身近な生き物や私たち人間が安全に生きるための環境を破壊する事態に立ち至っている。

いま、私たちの企業活動に起因する環境負荷が地球環境に大きな影響を及ぼしていることを理解し、企業の営業活動のなかに環境保全のための活動を組み入れ、持続可能な社会づくりに取り組まなければならない。

特に輸送という公共性の高い活動をしながら、一方では貨物自動車の排ガスにより大気を汚染するという反社会的な面をも持つ運輸会社として、以下に示すような施策を経営者、従業員が一体となってグリーン経営として活動、実施することにより環境保全を推進しなければならない。

#### (1) 環境保全のための仕組み・体制の整備

環境方針を策定し、環境保全管理者及び推進体制を定め、従業員に対して環境関連法規制の内容を伝えるなどしている。今後は、環境保全に関する積極的な取り組み項目を定め、管理責任者などの役割や責任権限の明確化をはかり、従業員に対して環境方針の徹底や環境に関する一般的な情報を定期的に伝えて環境保全意識の向上を図るなどの取り組みが必要である。

#### (2) エコドライブの実施

これまでエコ・ドライブの取組み自体ができていない。また、昨年度は燃費目標がないなかでの走行であったので、今後は燃費目標を設定し、目標達成に向けた計画的な取組みが必要である。特に燃費実績が悪いドライバーについては個別指導・実技講習の実施、優秀ドライバーへの表彰、グループ別活動を実施していく必要がある。

#### (3) 低公害車の導入

小型車が中心ではあるがCNG車、ハイブリッド車の導入は難しいのが現状である。よって、最新規制適合ディーゼル車導入を計画的に実施し、代替時には燃費基準達成車、低排出ガス認定車を選択するようにする。

#### (4) 自動車の点検・整備

おおむね各項目ともレベル2の取組みは実施している。今年度にはオイル交換基準の見直しも行なう。

#### (5) 廃棄物の適正処理およびリサイクルの推進

廃棄物処理は適正に実施している。従業員への廃棄物に関する教育も実施している。

#### (6) 管理部門（事務所）における環境保全の推進

管理部門従業員に対する環境教育は現場従業員とともに実施し、廃棄物分別の徹底、不要照明の消灯などは実行できている。使用エネルギーや廃棄物の発生量の把握ができていない。

### 2. 目標

#### (1) 環境教育の推進

#### (2) 燃費向上：対前年2%向上

#### (3) 事務所での環境保全の推進：エネルギー使用量および廃棄物排出量の把握

### 3. 目標達成に向けた具体的な取組み内容

#### (1) 「環境教育の推進」に向けた具体的取組み

月刊社内報を発行し、環境に関する一般的情報（環境問題の世界の現状など）や燃費実績等について、社内報を利用して継続的に情報提供、教育を行う。

#### (2) 「燃費向上 対前年2%」に向けた具体的取組み

- ・月次実績の公表、個別指導の実施  
目標達成率下位ドライバーに個別指導を実施する
- ・テーマ活動の実施  
月間のエコ・ドライブテーマを定め、目標、行動計画の策定、ドライバー別に進捗状況確認を毎月おこなう。
- ・アイドリングストップの徹底  
待機時のアイドリングストップの指導・教育を行なう。  
キー抜きロープを配布し、運転席から離席するときは必ずエンジンを切る
- ・エコドライブ講習会を(8月、2月)実施。  
目標未達成者より順次受講させていく。

#### (3) 「事務所での環境保全の推進」に向けた具体的取組み

ゴミの分別を再徹底し、毎日ゴミの量を種類ごとに計測し、記録し、月次実績を公表する。下期より、上期実績を踏まえた削減量の目標をたてて取組む。

平成21年7月1日  
昭和梱包運輸株式会社  
環境保全責任者  
代表取締役社長 池上 富士夫